

せ い わ ご う が い
げんき！ SEIWA 号外

令和3年11月26日発行 奈良県立西和養護学校 保健室

【学校では…】

奈良県の新型コロナウイルス感染症新規感染者は、10月中旬以降急激に減少し、新規感染者0名の日もでてきました。状況的には良い方向に向かっているように見え、少しほっとしています。

しかしながら学校内では教室巡回をしていると、10月下旬以降は鼻水が出ている子どもが、11月に入ってから咳をしている子どもが見受けられました。また、38度を超える急な発熱で早退、欠席する子どもも先週あたりから増えてきました。

気温の低下、空気の乾燥など、元気な子どもたちも体調を崩しやすい時季になってまいりました。十分な休養、早めの受診などで、今一度体調管理を心がけていただきますようお願いいたします。



【保護者のみなさまへ お願い】

みんなが元気に学校生活を送るために… 以下の点にご理解ご協力をお願いします。

- ◎発熱時は欠席してください。（発熱：37.5度以上または平熱より1度程度高い）
微熱であっても体調がいつもと違ったり、体調不良になることが予想される場合は欠席して休養してください。

症状がおさまって4日目（熱のない日が3日間続いた翌日）から登校してもかまいません。

- ◎平熱であっても、咳や鼻水が出る、のどが痛いなどの症状がある場合は欠席してください。
症状がおさまって4日目（咳や鼻水がない日が3日間続いた翌日）から登校してもかまいません。

本校には、マスク着用や咳エチケットが十分にできない子どもが少なからずいます。マスクのできる人、できない人両方への感染症対策として、症状が咳や鼻水だけであっても十分に良くなってから登校していただくようにしています。
登校後、咳や鼻水がみられた場合は平熱であっても早退をさせる場合があります。

ただし、アレルギー性鼻炎やぜんそくなど、他の人に感染させるものではないので、登校が可能であると医師から診断されている場合は登校してもかまいません。

- ◎受診せずに療養する場合は、感染症であることを想定して症状の経過から出席停止期間を決めます。受診して風邪と診断された場合は、登校再開は医師が登校可能とした日からではなく、学校の規定した「症状がおさまった4日目から登校可」をお守りいただきますようお願いいたします。
なお、風邪薬等の服薬中は欠席していただくことが望ましいです。

- ◎ご家族に風邪症状がある場合も本校児童生徒は欠席するようお願いいたします。（同じ症状が潜伏している可能性があるためです。）ご家族の症状がおさまってから3日間は欠席（症状がおさまって4日目から登校）してください。

【学校内は けっこう寒いです!】

感染症対策として、廊下も教室も換気重視で窓を開けており、室内なのに結構風が吹いています。気温によってはもちろん暖房も入れますが、気象予報でも例年のような暖かさは望めないと伝えられています。必要以上の厚着はおすすめしませんが、風を通さない素材の上着や活動にあわせて脱ぎ着しやすいジャージなどを持たせていただくと安心かと思います。（個人懇談も冷えると思います。ぜひ対策を!）

